

第1回史跡小牧山整備計画審議会 会議録

日時：平成29年5月31日（水）午後1時30分～午後3時

場所：小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

出席者：[委員]池田委員、丹羽委員、藤岡委員、沖本委員、水野委員、鵜飼委員、
小林委員、牧野委員

[事務局]安藤教育長、大野教育部長、高木教育次長、岩本小牧山課長、
浅野史跡係長、小野主査、増田主事

欠席者：川島委員、速水委員、金和委員

傍聴者：1名

【事務局（岩本）】

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回史跡小牧山整備計画審議会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日、大変お忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

会を始めます前に、報告等をさせていただきます。

本日、速水委員、金和委員より欠席されるご連絡をいただいております。

なお、本日の議事は音声録音させていただきます。議事録は発言内容、お名前とも市ホームページで公開いたしますので、ご承知おきください。

資料の確認をさせていただきます。お送りさせていただきました資料など、次第、資料1から5、審議会の条例文、委員名簿でございます。不足等ございましたら、お申し出ください。

本審議会は、昨年度まで「策定会議」という名称で開催させていただいておりましたが、より一層のご審議を賜るため、設置要綱を条例化いたしました。ご審議いただきますのは、お手元の史跡小牧山整備計画審議会条例にもありますとおり、史跡小牧山の整備及び管理に関する計画についてとなります。

委員の任期については、平成29年5月1日から平成31年4月30日の2年間となりますので、よろしく願いいたします。

本来であります任命文について交付式を執り行うところではありますが、本審議会におきましては、机上への配付をもってかえさせていただきたいと存じます。ご了承ください。

それでは、今回は第1回の開催ということもございますので、ここで委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

名簿の順番にて、池田委員よりお願いいたします。

【池田委員】

初めまして。池田と申します。よろしくお願いいたします。

文化財保護審議会から参りまして、名古屋造形大学で日本美術史を教えております池田です。よろしくお願いいたします。

【丹羽委員】

3番目の丹羽祐二です。区長会から推薦されまして、中町の区長をやっております。よろしくお願いいたします。

【藤岡委員】

名簿5番目になりますが、村中小学校の校長の藤岡です。よろしくお願いいたします。

【沖本委員】

小牧市女性の会の書記をやっております沖本喜久江です。よろしくお願いいたします。

【水野委員】

今年度より社会教育委員に任命されました水野嗣則と申します。よろしくお願いいたします。

【鵜飼委員】

市の職員ということで委員を仰せつかっております市長公室次長の鵜飼でございます。よろしくお願いいたします。

【小林委員】

地域活性化営業部次長の小林といいます。よろしくお願いいたします。

【牧野委員】

都市建設部の都市整備担当次長をしております、みどり公園課のほうを所管しております牧野と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】

ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員紹介をさせていただきます。

【事務局（安藤）】

教育長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（大野）】

教育部長の大野と申します。よろしく申し上げます。

【事務局（高木）】

社会教育担当の次長の高木と申します。よろしく申し上げます。

【事務局（岩本）】

小牧山課長の岩本と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（浅野）】

小牧山課史跡係長の浅野と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（小野）】

小牧山課主査の小野と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（増田）】

小牧山課主事増田と申します。よろしくお願ひいたします。

【事務局（岩本）】

本日、会議は公開となっております、1名の方が傍聴に来ていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

< 1 挨拶 >

【事務局（岩本）】

次第1、挨拶から進めてまいります。

それでは、教育長、お願ひいたします。

【事務局（安藤）】

皆さん、こんにちは。

委員の皆様には、本当にご多用のところ、本審議会に出席をしていただきまして大変ありがとうございます。

岩本課長が申し上げたとおり、昨年度まで「史跡小牧山整備計画策定会議」という名称でございましたが、今回、要綱から条例化ということで格上げをさせていただきます、**「史跡小牧山整備計画審議会」**とさせていただきます。

会議の内容につきましては、従前どおり、1点目として教育委員会からの小牧山整備に関する報告に対して意見を述べていただく場であること、2点目として小牧山の利活用に関する基本的な考え方を協議していただく場であること、3点目として小牧山の整備に係る基本構想あるいは基本計画等について審議し、教育委員会に答申をいただく場であることに変わりはありません。

本日は、報告の中で、現在建設に向け計画を進めております（仮称）史跡センターの進捗状況につきまして、ご報告を申し上げたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のないご意見をお聞かせいただきながら本計画を進めていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、挨拶にかえたいと思ひます。

< 2 会長・副会長選任 >

【事務局（岩本）】

続きまして、次第2、会長・副会長の選任に移ります。

お手元にあります本審議会条例の第5条に、審議会に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によりこれを定めるとあります。

会長・副会長の選任につきまして、どなたかご発言がありましたら、お願ひいたします。

[沖本委員挙手]

【事務局（岩本）】

沖本委員、お願ひします。

【沖本委員】

会長を、昨年度まで史跡小牧山整備計画策定会議の会長をしておられました池田さんにお願ひしたいと思ひます。また、副会長には藤岡委員を引き続きお願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。お願ひします。

【事務局（岩本）】

ただいま、池田委員を会長に、藤岡委員を副会長にというご意見がございましたが、ご承認を皆さんいただければ、拍手をもってお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

[拍 手]

【事務局（岩本）】

ありがとうございます。

委員の皆様のご賛同をいただきましたので、池田委員を会長、藤岡委員を副会長によりしくお願ひいたします。

それでは、池田会長、藤岡会長、席のご移動をお願ひいたします。

[会長・副会長 席移動]

< 3 会長挨拶 >

【事務局（岩本）】

それでは、池田会長からご挨拶を頂戴いたします。

【池田会長】

また今年もということなので何とかやらさせていただきますが、皆様方のご協力をお願いいたしたいと思います。

今まで基本設計とか行われまして、何とか皆様方の努力で今回実施設計に入りまして、それから新しく（仮称）史跡センターの運営という方向に向けることができましたので、今後も円滑な運営、それから設計、計画がうまくいきますように、ぜひとも皆様方の十分なお意見、ご質問等をよろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】

ありがとうございました。

それでは、次第4、報告に移ります。

以下の議事進行は、池田会長にお願いいたします。

< 4 報告 (1) (仮称) 史跡センター建設工事実施設計について >

< (2) (仮称) 史跡センター展示実施設計について >

< (3) (仮称) 史跡センター周辺整備実施設計について >

【池田会長】

それでは、ここから私がちょっと拙いですがさせていただきます。

まずは4番目の報告ですが、(1) (2) (3) まとめて事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本）】

資料をもとに各担当から報告させていただきますが、これらの実施設計は皆様のご意見を反映させていただいており、また文化庁の協議も整っている上での報告ですので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、説明させていただきます。

【事務局（増田）】

報告(1) (仮称) 史跡センター建設工事実施設計について、事務局よりご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご参考としてください。

建築実施設計におきましては、基本設計で決めました建物自体のコンセプト、大まかな構成などを下敷きといたしまして、詳細な図面、設計等の工事発注を行うために必要な資料の作成を行いました。

資料1枚目、表紙をはねていただきまして、2ページをご覧ください。

こちらが建物の外観となります。建物の外観は、建設位置に存在いたしました平らなスペース、曲輪という遺構になりますけれども、こちらを建物の形状で表現することと、また周辺の環境と調和がとれているということが基本的なコンセプトになります。

建物の屋根は、石垣をモチーフとしたデザインとなっております。室内の展示物に必要な天井の高さを確保するために、一部天井の高さが異なっておりますけれども、基本的には屋根の高さを過去曲輪があったらろうと想定される高さに合わせております。

また、周辺に樹木が多く存在しておりますので、落ち葉等による詰まり等のトラブルを避けるために雨樋は設けず、そのまま水を下へ落とすという構造をとっております。地面の雨が落ちる範囲には石を敷きまして、水はねを防ぐという形をとっております。

建物の南面はガラス張りとなっております。室内から周辺の眺望を見渡していただけるようにという意図によるものですが、逆に内部に掲示するインフォメーションなどを外からでも見られるようにという考えもございます。

建物の外壁につきましては、北面が日陰になりやすく湿度が高くなることが想定されますので、清掃等のメンテナンスの利便性を重視いたしまして、表面がつるつるとした汚れに強い磁器質タイルを利用する計画としております。西、南、東の3面につきましては、デザイン性を重視いたしまして、ざらざらとした表面のせつ器質タイルを使用する予定でおります。

続きまして3ページ、建物の内観のイメージとなります。

7ページを一度ご覧いただきたいのですが、3ページにございます内観のイメージは、7ページの図面の真ん中あたりから少し左にいていただきますと円形のスペース、シアターとその下にホール01がありますが、このホール01から右側、東側にある通路を見たイメージになります。

3ページに戻ります。

壁面をご覧いただければおわかりいただけるかと思いますが、ルーバーと呼ばれる細い木の板を等間隔で設置したものを使用いたしまして、見た目にやわらかな印

象を与えるなど、デザイン面も考慮したつくりとなっていることが見てとれるかと思えます。

床面につきましては、屋内、屋外が同一の素材になっているのがおわかりいただけるかと思いますが、室内外を一体のものとしてイメージしていただくため、このような計画としています。

続きまして、4ページと5ページにわたりまして、建物や配置、環境等の計画、方針を示しております。5ページには、省エネやバリアフリーなどの計画について記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、6ページになります。こちらは、建物の建設位置を示しております。

以前、堀の内体育施設が建っていた周辺を建設予定地としておりまして、こちら図面に黒い斜線で描かれております少し左側、キュービクルという文字が書かれているあたりが堀の内体育施設のあった位置になります。

続きまして、7ページです。こちらは室内の平面図となります。

建物は、平屋建ての建物になります。延べ床面積は約1,000平方メートルを予定しております。エリアとしましては大まかに、倉庫や事務室などの事務方のエリア、常設展示施設等の展示のエリア、レクチャールームのエリアということで分けられます。

主な部屋のご説明をさせていただきますと、建物の左上の角にございます収蔵品展示室、その右隣の企画展示・資料室というのが、企画展示などの流動性の高い展示、掲示等に対応できる部屋ということで考えております。収蔵品展示室は床を塩ビシートとしておりますので、多少の汚れが生じるようなワークショップなどにも使える部屋という想定もございます。

さらにその右隣、先ほど申し上げました円形の部屋、シアターとか常設展示室、こちらは（仮称）史跡センターのメインとなる部屋です。後ほど展示実施設計でも報告、説明をさせていただきますけれども、現時点では映像を多く使用した更新性の高い展示をイメージしております。また、目玉としましては実物大の石垣模型の展示などを計画しております。

さらに右側に少し進みますと、レクチャールームがございます。こちらは団体来館者への映像を使用した導入説明やワークショップ等での使用を想定しております。おおよそ80名程度での利用が可能となっております。

めぐりまして8ページが、建物の立面図となります。こちらで建物の外観を図面上でイメージしていただけるかと思えます。

続きまして9ページ、こちらは建物の断面図となっております。天井高等、記載がございますので、ご参照いただければと思います。

めくりまして10ページ、こちらが仕上げのリストとなっております。

屋根に使用いたします溶融亜鉛メッキは若干黒味がかかった色をした素材ですが、時間が経つごとに風合いが変化いたしますして周囲の自然環境に溶け込むものだという事です。床につきましては、衝撃や汚れへの耐性とか、濡れても滑らない安全性など、場所ごとの用途に応じた選択をしております。

11ページは構造計画の方針を挙げさせていただいておりますので、ご参照ください。

以上で、建築工事の実施設設計のご説明とさせていただきます。

【事務局（小野）】

続きまして、展示の実施設設計につきまして、担当よりご報告をさせていただきたいと思っております。資料2「（仮称）史跡センター展示実施設計業務 展示実施設計概要書」をご参照ください。

めくっていただきまして2ページ、施設概要は、建築のほうでもご説明させていただいたところですので、おおよその位置等はそれに準じるということにさせていただきますが、2. 基本理念からご説明させていただきたいと思っております。

基本理念、この施設の展示におけるコンセプトを、2年前の基本構想、そして1年前の基本設計において定めさせていただいたところがございます。

基本理念としましては、小牧山の史跡としての価値を高め、よりその理解を深めるための情報を発信する拠点ということで、その理解を促すための展示を常設展示またはそのほかのエリアで行っていくことを理念とさせていただいております。

展示の方針としましては、めくっていただきまして3ページ、見出しの2にございますように、展示の基本方針としましては、小牧山の多様性を扱うこと。多様性というのは、歴史であり、自然であり、その変遷といったものを幅広く扱っていく展示とすること。そして、その展示のメインターゲットを、小中学生が体感的に学べるようなコンテンツを用意すること。そして3点目に、心に残る印象的な展示として、インパクトを重視して興味を喚起する内容とし、その可変性というのにも重視をしていきたいと考えておまして、それに基づいた（2）展示空間の基本設計も、メリハリのある空間づくりということで、大きく3つの空間づくりの基本コンセプトで実施設計に取り組みさせていただきました。

この後、展示の構成に進んでまいります。4ページ以降をご参照ください。

展示の構成としましては、5ページにあります平面図をご参照ください。先ほど建築の施設の平面図でありましたところの、おおよそ中心から左側の部分を拡大した平面図になっております。

今回、展示としてその対象エリアとさせていただいているのが、入り口を入ったAのエントランスと言われている部分、そしてそこから真正面、やや左側から奥の円形の城郭シアターというところに進みまして、その後右のほうに動線がございまして常設展示室、C、D、E、Fという各ゾーンに進んでいくという動線を組んでおりますものが常設展示エリアになります。

また、この常設展示エリアを出まして南面の廊下に面したところにも、Gとしまして小牧山ヒストリーギャラリーを設けまして、ヒストリーギャラリーを通過して再度エントランスに戻ってくるという回遊性を企画しております。

また、施設の左上の部分、収蔵展示室、そして収蔵品展示スペース、企画展示室、資料スペースなどを書かせていただいておりますエリアにつきましても、可変性の高い、あまり仕切りを設けない形で様々な展示に対応できるようなエリアということで、一部展示の実施設設計の範囲に含ませていただいておりますので、今回の実施設計で組みかせていただいたエリアが緑色で塗らせていただいている範囲になろうかと思っております。

施設の構成としましては、展示のコンセプトの中にありますそれぞれの機能、ガイダンスの機能、展示・学習の機能、体験・発信の機能をそれぞれのエリアでカバーすることを目的としております。

まずは、ガイダンスという機能については、一般的に小牧山に来場された方に小牧山とはどういうところなのかといった基本的な事項を紹介するエリアということで、例えばエントランスのエリアとか常設展示の中でその理解を深めていただく。

展示・学習のエリアとしては、小牧山城や石垣の魅力といったものを、シアターや常設展示エリアの中で体感していただくことを考えております。

体験・発信の機能を満たすエリアとしては、小牧山を通して交流、楽しむということで、企画展示室や資料スペースなどを通し、また、今回の展示の範囲外ではありますが、右側に設けておりますレクチャールーム等での活動を通してこれらの機能を満たしていこうと考えています。

常設展示につきまして、6ページにイメージのパーズを載せさせていただいております。

左下手前のところにあります半円形のエリアが、左側の5ページにありますエントランスと書かせていただいているエリアでございます。エントランスゾーンから順番に、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

めくっていただいて、7ページをご覧ください。

これからご説明していく中でかなりイメージを多用させていただいております。理解を助けるためにということで載せさせていただいておりますが、このイメージの中で、実施設計ではありますが、1つ1つの画像や展示什器などの設備のデザイン等につきましては展示制作の中で詳細が固まってくるかと思っておりますので、あくまでこれはイメージであるということでご承知おきをいただければと思います。

7ページのガイダンスゾーンにつきましては、まずは小牧山の全体マップを、床面に大きな地図を置いておまして、ここである程度の例えばガイドですとかガイダンスをする時に、自分たちは今ここにいて、山頂にはこの道を通って、途中には御手洗いはここにあるんだよといったような、いわゆるジェネラルインフォメーション、一般的なガイドができるように設置させていただくものです。

また、壁面にはたくさんの写真がパネルのようになっておりますけれども、これはマグネットシートを利用したものでして、小牧山グラフィックと題しまして小牧山にかかわる季節や自然、そして様々なイベントや人々の表情等を常にそれに応じてたくさん変えていくことによって、一番目立つこの施設の顔とも言うべき、入ってすぐ目立つ壁面でいつも目新しいイメージを持っていただけるようにする工夫をしているところでございます。

8ページ以降が常設展示エリアになります。

エントランスゾーンを抜けて奥に入りますと円形のシアター、城郭シアターに入ります。こちらでは複数のコンテンツを用意しまして、小牧山への導入、イメージ映像により、その後続く常設展示への没入感を狙っています。

複数のコンテンツを準備している中で、例えば8ページのイメージ図にありますように、床面にも映像等を投影することによって、またその映像が、子供さんがしゃがんでいるようなイラストがあるかと思いますが、触るとその映像が、例えば水のような映像であれば波紋が出るとかいった、アクティブに対応できるようなものを用意しまして、子供さんが楽しく学んでいけるような仕掛けも考えていきたいと考えております。

9ページ、10ページ、11ページ、12ページに、城郭シアターで準備しようとしている様々なコンテンツの概略を挙げさせていただいております。

今申し上げた床面で波紋が出るといったようなことは、9ページの左下のイラストにも描かせていただいているとおりでございます。ここでは一般的な、小牧山とはそもそも歴史上どんな位置づけなのかとか、お城の流れの中でこの小牧山城がどのような位置づけ、評価ができるようになってきたのかといったことをこちらで学習していただくという狙いで設置したものです。

続きまして13ページ以降が、常設展示のそれぞれのゾーンについての解説になります。細かくは概要報告書を見ていただければと思いますが、例えば13ページでは、真正面に屏風型の投影する装置を設けまして、ここが時には年表風になってみたり、時には武将の画像とか肖像画が流れるといったことで小牧山の歴史を振り返り、学習できるような工夫をさせていただいたり、また15ページの小牧山の変遷では、小牧山だけではなく、小牧山の南に展開した信長が築いた小牧の城下町、これは恐らく日本の城下町の元祖になってくるだろうという大きな評価をいただいているものですが、その城下町や町の変遷等も小牧山城の変遷と一体的に取り扱うことによって、この小牧で展開していた戦国時代のあらまし、そしてその後の有り様を、小牧山城とその南の地域を模型にして、そこに変化を投影していくことによって理解を深めようというものです。

シアターや模型に投影するといった工夫は、今後の小牧山城または周辺での発掘調査等で資料、情報が増えた場合に更新が容易にできるということで、模型で固めてつくってしまうと、それを全てもう一度直さなければいけないということになるわけですが、映像であれば、差しかえていくことによって、より最新の情報を来館者の方に提供できるということを目的として、このような設備を提案させていただきました。

続いて、18ページをご覧ください。

土の城から石の城へ、この常設展示の中ではメインとなる展示エリアになります。ここでは、小牧山の山頂で確認された2段分の石垣をほぼ1分の1、実寸大模型でつくり、その上に、最近の技術ですけれども、プロジェクションマッピングという技術を使いまして、あたかも石が積み上がっていくかの様子を再現してみたり、その後ろの構造がどういうふうにしたのかといったものを解説できる、そしてその理解を助けるための投影装置と模型ということになっております。

模型に投影するだけではなく、18ページのイメージ図にあるように、模型の左側の壁にももう1枚投影される面がございまして、そこでの解説と実物に投影される当時の石垣の有り様を両方で見いただくことによって、上まで行くことができないような方にも、上にはこんなものが実は眠っているんですよということを下の

(仮称) 史跡センターで理解していただく、体感していただくための装置としていきます。

また、このイラストではその手前に大きな石がありまして子供さんが2人何か触っているような様子があるかと思いますが、これが実は投影装置に係る操作盤になります。これは実際に上でも転落石という石がたくさん、石垣から落ちた石がごろごろ今も観察することができるんですが、その転落石を模した形にした操作盤で、ここでタッチパネルのようなものを子供さんが触ることによって、この石垣模型に投影されるコンテンツが変わったり、ある意味少しゲーム性をつけて、この石垣がとてもカラフルに色がついて全く石垣じゃないような、キャンパスのようにして動いてみたりといった楽しみ方も提供できるようにしたいなと考えているものです。

石垣の構造については、小牧山城の評価を左右する非常に重要な情報ですので、その横のエリアで、現在歴史館に展示させていただいている、山頂で発見されました「佐久間」という墨書がある石垣をこの(仮称) 史跡センターに移してきて、石垣の構造等もきちんとインフォメーションできるようにしたいと考えております。

続いて、19、20、21 ページにつきましては、これが実際に石垣の模型に投影するコンテンツになりますので、詳しくは割愛させていただきます。

22 ページが、常設展示室の出口脇にある戦国プレイベース、いわゆる体験コーナーとして設置しているゾーンでございます。

子供さんを、小中学生の方をメインターゲットにするということで、学習に来られた小中学生の方が体験的にこの小牧山城の歴史に触れていただけるというコンテンツを企画させていただいております。

例えばイラストの左側にある石を実際に運んで重さを体験してみる、そして向こう正面にあるように石垣積みをする。右側には窓みたいなものいっぱいあるんですが、窓を開けるとQ&Aみたいなものあって、それを常に入れかえていくことによって、遊びの要素も含めつつクイズコーナーのようにたくさんの知識を増やしていく、深めていくといったことを企画しております。

最後に 23 ページは、常設展示室を出ていただいた後、エントランスに戻るまでの間に、壁面に年表形式で小牧山の歴史を概観できるようにしているヒストリーギャラリーと名づけさせていただいた部分です。

特に戦国時代が注目されがちな小牧山ですが、戦国時代以前または近世、近代、現代においても様々な変遷をたどってきている小牧山の歴史をこちらで総括的にご紹介させていただくことを目指しております。

また、この資料にはありませんが、企画展示室では、現在進行形で変化しております小牧山城の石垣の最新情報を反映している模型を歴史館に展示しておりますが、その模型等を展示することによって、また映像で発掘調査のDVDを毎年つくっておりますけれども、そういったものを常に最新版、それから過去のものもアーカイブ的に見るといったことをご紹介していくことなどによって、史跡の中にある小牧山の（仮称）史跡センターが調査と整備のある意味情報発信拠点であるということをご皆さんにも知っていただき身近に感じていただくための、ライブ感を大切にしたい空間づくりを展示の中でやっていきたいと考えております。

以上で展示の報告とさせていただきます。

【事務局（増田）】

続きまして、報告（3）（仮称）史跡センター周辺整備実施設計について、ご説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

周辺整備実施設計におきましては、（仮称）史跡センター周辺の環境整備について、過去存在したと思われる遺構にも配慮した上で、自然環境等との調和を前提とした造成、施設、植栽等の詳細な図面、設計等の工事発注を行うために必要な資料作成をいたしました。

資料、表紙をはねていただきまして、1ページをご覧ください。

（仮称）史跡センターの建設予定地周辺にどのような遺構が存在していたと推測されるかをまとめています。そもそもなぜこの場所を（仮称）史跡センターの建設予定地としたのか、どのような整備を進めていくのか、そういったあらましについて示させていただきます。

建設予定地は旧小牧中学校が建っていた場所でありまして、遺構が残っている可能性が極めて低い場所ですが、その周辺には右下の史跡小牧山地形測量図でもご確認いただけるように、曲輪 217、218 という遺構を中心としまして、複数の曲輪、土塁、空堀等が存在していたエリアであるということが推測されます。それを踏まえまして定めた整備方針を2ページでまとめさせていただきます。

2ページ右下の図中、赤い点線で囲っている場所が今回の（仮称）史跡センター建設及び周辺整備を行う場所となります。北側の急傾斜地も含めた範囲が対象となっております。

ピンク色の破線が図中にございますけれども、こちらは桜の馬場前を通っている既存の園路、管理道ですが、こちらに接続する管理道を兼ねた園路として新設するものになります。今年度実施設計を行っておりまして、（仮称）史跡センターの竣工と同時期に供用開始できるように作業を進めているところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは造成の設計図となります。

(仮称) 史跡センターの建設及び周辺整備に当たりまして、必要な切り土、盛り土を図面化したものでございます。左上の図、造成平面図で赤い斜線部分となっているのが土を切り取る場所、赤い点々の部分が土を盛る場所となります。

造成平面図内の緑色で塗られている部分、真ん中よりちょっと上、中央ですが、こちらが先ほど申し上げた急傾斜地となっております。現状のまま放置した場合、崖崩れや倒木等の危険性も今後発生してきますので、当該の箇所にはジオファイバー工法という法面の補強を実施いたします。

この工法は、現況の法面の上に特殊な補強土を盛りまして、アンカーを地中に1メートルほど打ち込むという形で固定いたしまして崩落を防ぐという工法です。近隣ではございませんが、他の史跡等では長浜城周辺の法面補強等で実績のある工法になっております。

続きまして、4ページをご覧ください。

周辺整備において設置する施設について、どのような考え、基準で選択したかをまとめたものです。写真はイメージとしてご覧ください。これそのものではなくて、こういったイメージのものがということでご覧いただければと思います。

幾つかピックアップしてご説明いたしますと、一番右上にあります石舗装については、摩耗、衝撃等への高い耐性が求められる場所、管理車が通るとか人が多く集まる場所とか、そういった摩耗、衝撃への高い耐性を求める場所に採用させていただいております。

その下の石目地については、部分的に色を変えることで様々な表現を行うという手法になります。今回は曲輪218と217の範囲を示すために採用させていただいております。実際のイメージとしましては、市役所本庁舎の1階床面に小牧山の大手道を黒いラインで示したものがございます。お時間のある方は一度ご覧いただければと思います。

石目地から3つ下、半たわみ性舗装ですが、小牧山は史跡地でございますので、管理車の走行が想定される場所等であってもアスファルト舗装を行うことができませんけれども、路面にはその反面高い耐久性等が求められます。加えて、斜面という特性がございます、そういった斜面での施工性へ考慮する必要があり、それらの条件をクリアする施工法として半たわみ性舗装を採用させていただいております。

最後、めぐりまして5ページをご覧ください。植栽の設計をまとめております。

今回は、高木としましては、サクラ、モミジを要所に植える予定としております。低木につきましては、安全上、園路と芝生地との境界を明確にするため、また曲輪の範囲を表現するためのツールという形での利用を考えております。

簡単ではありますが、以上で周辺整備実施設計についての説明とさせていただきます。

【池田会長】

ありがとうございました。

ただいま3つのものをまとめてご説明していただきましたけれども、先ほど課長からも報告がありましたように、昨年度の会議で委員の皆様方の意見を反映した設計となっておりますので、この内容で文化庁との協議も整っているという話ですが、皆様、何かこれにつきましてのご質問があればご発言お願いいたします。

【水野委員】

資料2の3ページのところですが、展示設計の基本方針の中に、小中学生をメインターゲットに体感的に学ぶことができる内容とするというくだりがありますけど、普通に考えると、小中学生が来られるのは休みの日とか夏休みとか限られた日だと思うんですね。実際に来られる方は、例えばお年寄りとか時間の空いた人がいっぱい来られると思うんですね。

これだけ立派な施設をつくられるわけですから、そういう方たちにもできるだけ来ていただくことが必要だと思うんですが、その辺の兼ね合いといいますか、小中学生をメインターゲットにされたのは、どういういきさつがあったのかお聞かせいただければありがたいと思います。

もう1点、後で出てくると思うんですけど、小牧市歴史館との関係というか、位置付け。今歴史館が既にあって、中に幾つかの展示物があるわけですけど、それとの関係はどのように考えていくのか、その辺も聞かせていただければと思います。

【池田会長】

多分2点目はもう昨年決まっていたと思うので、1点目の。

【事務局（小野）】

1点目の、小中学生をメインターゲットとさせていただいていることの経緯と展開についてということのご質問をいただきました。

まずは、市の基本方針の中に「こども夢・チャレンジ」ということが、市を挙げでの事業として進められているということで、この施設につきましても子供さんの様々な知識や好奇心に応えていく施設であるということを考えていきたい。

当然子供さんだけの施設という考え方ではなく、小牧山を多くの人に知っていただくためのガイドンス施設というのが、まずは基本、土台としてあって、その中でも子供さんの利活用というのが幅広くできるような展示物や工夫をしていこうということで、あえてこの基本方針の中にうたわせていただいたという経緯がございます。

ですから、基本方針の中でも、まずはガイドンス施設というものがありますので、それはただ単に子供さんのためということだけではなく、ありとあらゆる世代に対してのガイドンスというものに充足する、なおかつプラスアルファとして小中学生の方により楽しんでいただけるコンテンツをとということで、アディショナルというか、それに上乘せされている方針というふうにご理解いただければと思います。

展示の内容としましては、もちろん子供向けだけということではなく、かなり専門的な内容も含んで、幅の広い知識の内容ということを企画させていただいているので、ご理解いただければと思います。

【水野委員】

はい、わかりました。

【池田会長】

歴史館のほうは。

【事務局（小野）】

歴史館との関係は、山頂には歴史館があって、山麓にはこの（仮称）史跡センターがあるということで、共存していく関係になっていくかと思います。

今計画させていただいております施設は、あくまでも小牧山に関するガイドンス施設というふうに文化庁との協議の中でも諮っているものですので、小牧市全体のとかな郷土的な内容をこの新しく建てる施設の中で大きく取り扱うことが少し難しいということもありますので、歴史館で取り扱っているものは歴史館で、さらにより深く広く新しい情報を（仮称）史跡センターでご紹介させていただければと考えているものです。

【池田会長】

ありがとうございました。

昨年も歴史館とこの（仮称）史跡センターとの問題がありまして、歴史館のほうは小牧市全体の歴史を置くという形を基本とする、下の（仮称）史跡センターのほうは小牧山ということに限定して置くというふうに、昨年の会議ではそういう方向性を一応出させていただきました。

ほかにございませんか。

【藤岡委員】

1点確認をさせてください。

石垣というのがかなりクローズアップされる形の小牧山ですので、資料3の4ページ目、下のほう、中央あたりの写真ですが、腰石積というんですかね。ぱっと見、これ石垣に見えちゃうんじゃないのかなという。何をもって石垣とするんだとかいうようなことがあるとは思いますが、素人見でいくと、何となくここにも石垣あるのかと見えてしまうものをあえてここに持つてくるのが本当にいいのかなという心配があって。それこそ右側の3つ目の写真のようなブロックで積んであるようなものであると全く石垣じゃないよねという、素人でも違うということがあるとは思いますが、その辺の使い分け。見た目では本当に腰石積のほうがとってもいいと思うんですが、その辺はどうお考えなのかお聞きしたいと思います。

【事務局（小野）】

大変難しい問題でして。周りの景観に沿うものとなると何となくこういう仕上がりにもなりつつ、だからといって歴史的な遺構といったものとの区別をどういうふうに図っていくかというのは、整備を広くやっていく中でも非常に難しい課題です。

1つの試みとして、竣工したばかりの旧市役所本庁舎の跡地のところで、大手道に上がるための階段がございます。それが県道に沿った形で右側から上がって右折して大手道に取りつくような形に整備させていただいている、その壁面も石積みなんですけど、そこがやはり最初ごつごつした石垣風になりそうだったところを、それがあると当時の石垣と誤認されてしまうおそれがあるのではないかということで、今少しピンクがかった、しかも切り目地の、いかにも違いますよというような石積みで外観を整えさせていただいているところです。

恐らくそういった工夫をこの部分でもさせていただくような、色を変えるですとか、上の石垣とは素材の違う石材をもってやっていくといったことで、遺構との誤認というか紛らわしさを避けるといった工夫をしていこうと。

ここには、文字にも「市役所跡地と同様花崗岩（サビ系）とした」ということですので、やはりちょっとピンクがかった、黄色がかった、およそ上の灰色や黒っぽい石垣とは違う仕上がりになってくるのではないかなと考えておりますので、ご了解いただければと思います。

【池田会長】

本当の石垣と誤認されるというのは怖いところなので、よろしく願いいたします。

先ほどの小中学生をターゲットにというお話ですが、やはりそれは大人用につくったものを小中学生でも理解できるような形に変えるという言い方、小中学生の目も引けるような手法でということにされたほうが良いのではないのでしょうか。多分この言葉だと、内容が下のほうに下がっているんじゃないかとか、小学生でも理解できるようなものが、中学生でも理解できるようなものという感じになってしまうおそれがあるということなので、言葉を少し変えていただければ。内容はしっかりと大人でも理解できる形だと思っておりますので。よろしく願いいたします。

【水野委員】

ここで議論する話と、例えば今後対外的に PR する時の言葉遣いというのはやっぱり違うということですね、今おっしゃるのは。

【池田会長】

そうです、基本的に。これはあくまでも子供さんにも理解できるような形に少し変えるということで、基本的には大人向けというのを考えていらっしゃると思います。たしか昨年もそういう話だったと思うので、子供向きではないと思いますので、よろしく願いします。

【事務局（大野）】

そのとおりです。

【池田会長】

ほかはないでしょうか、質問等。

[意見なし]

【池田会長】

では、一応実施設計につきましての3つのことはここで報告を終わらせていただきまして、議題に入らせていただきたいと思います。

< 5 議題 (1) 史跡小牧山整備計画専門委員会の設置について >

【池田会長】

議題は2つありますが、まず1つ目、史跡小牧山整備計画専門委員会の設置について、事務局からこの内容説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

議題(1) 史跡小牧山整備計画専門委員会の設置についてということで、ご説明させていただきます。資料4と書いてありますA4の資料をご覧ください。

先ほどから、冒頭の挨拶にもありましたように、今年の4月1日より、これまで史跡小牧山整備計画策定会議というもので要綱設置してあったものを、条例化して名称を変えております。

史跡小牧山整備計画策定会議自体は平成8年に設置されまして、これまでに旧小牧中学校の跡地の整備ですとか旧本庁舎整備の色々な計画についてご審議をいただいております。

この図にあります真ん中のところ、「整備計画審議会」というのが本会議になりますけれども、先ほど教育長からもご説明いたしました、こちらの会議では教育委員会から小牧山整備に対する報告あるいは利活用に関する考え方、整備に関する基本構想、基本計画等を、事務局から出させていただいたものに関してご意見、ご審議をいただき、場合によっては複数回会議を開かせていただきまして、最終的には教育委員会に答申、意見をいただくという会議でございます。

昨年までの策定会議のほうでもありましたけれども、どうしても小牧山は史跡ということもありまして、専門的な知識が必要な部分もございます。そういったことで、昨年までの策定会議でも、策定会議の中に整備計画専門委員会を設けておりました。

こちらの委員につきましては、城郭、考古学、史跡整備あるいは建築、文献等の専門家ということで、それぞれの分野のエキスパートの方を委員としてお迎えしまして、これまでですと策定会議ですが、策定会議から出された小牧山の先ほどの利活用とか色々な計画等について、専門的な立場からご意見をいただいております。そのいただいた結果をもとに改めまして基本計画とか管理計画等をつくり直しまして、整備計画策定会議に出させていただき、ご審議をいただけてきました。

実は条例化するに当たりまして、旧でいいます策定会議につきましては「策定審議会」ということで条例に起こさせていただきましたが、専門委員会は条例の中には設置の文言がございません。ただ、これまでどおり審議していく中で、先ほど申しました専門的な立場からのご意見をいただきたいということがございますので、この整備計画専門委員会を要綱設置いたしまして、これまでどおり整備についての考え方についての色々な検討をしていただく組織を立ち上げたいと考えておりますので、ご審議ほうよろしくお願いいたします。

以上です。

【池田会長】

説明をいただきましたけれども、今の説明に対する質問がございましたら皆様からご意見いただきたいと思います。

元々こういう専門委員の先生方がいらっしゃったんですけれども、それをもう一度きちんとここで言葉としてつくり上げるというだけで、特に新しいことではないということです。そこに何かこういうものをとか、あるいはこういうことはどうですかという質問がありましたらどうぞ。

今あるのは、委員の構成は5人、5分野ということでよろしいでしょうか。

【事務局（浅野）】

はい。

【池田会長】

こういう分野はないとかいうこと、質問よろしいですか。

[意見なし]

【池田会長】

特にご質問等はないということで、議題（1）は終わらせていただいてよろしいでしょうか。それでは、終わらせていただきます。

<（2）（仮称）史跡センターの運営について>

【池田会長】

議題（2）に入っていきたいと思います。

（仮称）史跡センターの運営について、事務局で説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】

続きまして、議題（2）（仮称）史跡センターの運営についてということで、資料5をご覧ください。

（仮称）史跡センターにつきましては、小牧山をどのように整備、利活用していくかという基本の考え方として、平成11年に策定しました史跡小牧山整備計画基本構想というものがございしますが、この中でも小牧山のガイダンス施設をつくることがうたわれております。

この頃、場所につきましては、中学校建物により遺構が壊されておるということで、現在と同じく小牧中学校があった場所であればそういったガイダンス的な施設を持つ建物をつくってもいいと、文化庁からもお認めをいただいております。

ただ、この計画の時点では、小牧山をテーマとするガイダンス機能以外にも、例えば今歴史館が持っているような市内の文化財あるいは民俗資料の展示、収蔵、研究なども含めた施設をつくるという計画でありました。

しかしながら、近年、全国的に色々なガイドンズができる中で文化庁でも見直しを行い、史跡の中につくる以上は、やはり史跡を紹介するもののみという流れとなってきました。元々はかなりの大規模な施設を考えていましたが、あくまで小牧山の紹介をするガイドンズ機能に絞りまして、機能としても、施設面積としても、大分小さくなってあります。

そういった考えでありましたけれども、平成 27 年 3 月に策定した（仮称）史跡センターの整備基本構想の中では、やはり小牧山の調査研究に重きを置いて情報発信していくことを考えておりました、当初は直営でやっていったらどうかということもうたっておりました。

ただ、その後、基本設計を進めるに当たりまして、先ほども周辺整備のところでご説明しましたが、（仮称）史跡センターの北側のところの崖面が急峻であるということで建物位置を変更し、また、当初は一部 2 階建てということも考えておりましたが、これも平屋建てということで、規模自体も大分小さくなってあります。

そんな中で、根本としましては、小牧山の歴史や自然を紹介するための施設ということにメインを置きまして、考え方としては、直営で行うよりは、例えば歴史館などの施設もそうですが、民間への指定管理をしていきたいというふうに考え方を考えてあります。

民間委託と言いましても幾つか考え方がありまして、管理・運營業務の中には、例えば年間スケジュールをつくったり予算を確保したりという（仮称）史跡センターの経営や、調査研究という部門、交流支援、また後ほど説明させていただきますが、色々なイベントですとか情報提供であったり、あるいは基本的な施設の管理、利用料の徴収とか経理、清掃などの色々なことがありますけれども、この部分のうちの調査研究、例えば基本的な展示のことや小牧山の発掘の速報展、企画展示を打つだとかいう部分につきましては直営、我々、今でいいますと小牧山課の職員が行っていくもの、それ以外の通常管理ですとかメンテナンス的なものからイベント的なものにつきましては指定管理を請け負われた業者さんのほうでお願いしたいと考えてあります。その中で、指定管理者制度に関する指針も市で策定されましたので、基本的には（仮称）史跡センターにおきましても指定管理を行っていききたいと考えてあります。

今後ですけれども、史跡の設置管理に関する条例を制定したり、指定管理を行っていくための業務内容について検討したりする必要があるものですから、皆様方に忌憚のない意見をいただきたいと考えてあります。

今後のスケジュールになりますけれども、今現在考えております案、予定でございますが、平成 30 年の 3 月ごろに先ほど申しました（仮称）史跡センターの設置管理条例を制定していきたいと考えております。それを受けまして 4 月から指定管理の募集をかけまして、6 月議会では指定管理者の決定を行い、平成 30 年度中の（仮称）史跡センターの運営開始、オープンという予定で今現在準備を進めております。

以下の施設の運営におきましては全て事務局の案でございますので、色々ご意見をいただきたいんですが、例えば開館時間ですと歴史館は午前 9 時から午後 4 時半となっております。休館日については、歴史館が毎月第 3 木曜日、年末年始はお休みとなっております。それぞれ、同様の開館時間、お休みではどうかと。

従事人員数については、管理責任者としまして 1 名、ワークショップ等々をやっていただく学芸員を 1 名、通常の事務員として 2 名、合計 4 名の従事人員ではいかがかということを考えております。

入館料の有無については、先ほどご説明いたしました施設の中で展示のエリア、シアターから入って戦国プレイベース脇の出口までですけれども、その間については有料にしてはどうかと考えております。入場チケットは事務室の受付で販売しまして、それで入っていただくという形でいかがかと考えております。

また、先ほどもご質問がございましたが、歴史館は市内の文化財を紹介するものということで運営していきますが、例えばそこの共通入館券、割引等々の検討もしていきたいと考えております。

施設の業務としましては、例えば企画展の開催。これは先ほどもご説明したとおり、小牧山に関するものとなりますけれども、発掘の速報展などを実施してはどうか。あるいはワークショップ、企画展示室とか収蔵品展示室、レクチャールームを使いまして、これは小牧山に限ったことではなく、小牧の歴史を知っていただくでも構いませんので、色々なイベントをやってはどうか。あるいは、レクチャールームを使いまして、講演会とか講座を開催してはどうかということを施設の業務として考えております。

その他といたしまして、例えば土産物の販売をしてはどうか。小牧山関連を中心に販売したり、小牧山あるいは（仮称）史跡センターのオリジナルグッズをつくらせて販売したりしてはどうか。それから、現在小牧市の観光協会にありますガイドボランティアさんとの連携をしてはどうかということを考えております。

閉館後ですが、例えば開館時間を9時から午後4時半までにしますと4時半以降施設としては空いておりますので、例えばレクチャールームを貸館としてはどうかということも案として考えております。

このようなことに基づきまして、皆様方に色々「こうしたらいいんじゃないか」というご意見をいただきまして、また今後、先ほど申しました条例の制定、指定管理のための業務内容について素案をつくっていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上になります。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、全部を一気にできないので。

スケジュールはこのようになっておりまして、今年の3月にはこの条例で制定されますので、そこまでに運営に関して。

まず基本的な運営ですけれども、これを利用する方々、今日ご参加の委員で言えば、小中学校代表の方、女性の会代表の方、社会教育委員の方、区長会代表の方として、こう活用したいという方向性みたいなものがありましたらお願いします。例えば開館時間、中の使い方でこんなことがしたい、欲しいなどありましたら、ぜひご意見をいただきたいんですけれども。

【藤岡委員】

開館時間についてということですが、学校の立場からすると、歴史館と同じという形で全く問題ないんじゃないかなと思います。

【池田会長】

どうでしょう、女性の会として、こういうことに使ってみたいなど。

【沖本委員】

意識的なことになっちゃうのかなと思う。やはり社会見学みたいな感じで中に入って、今まで知らなかったことが中で知れるかなという、勉強の場みたいな感じですね。

【池田会長】

学習の場になっていると思うんですけれども、そうすると例えばこんな時間に、こんなところを見てみたいなど、そういうのがありましたら。

【沖本委員】

お年を召した形が多いから、昼間になりますね。

【池田会長】

もちろん昼間。どうですか、老人会は。観光協会もないのでわからないですけど、いかがでしょうか。

今これ画一的に9時から4時半ってあるんですが、冬場4時半でもう暗いんですよ。だから、冬場は4時まででも構わないんじゃないかとかね、逆に。夏場は4時半だとまだ明るいからもうちょっと見てみたいとかいうことがあるかもしれないので、その辺少しご検討いただければいいかなと。

それから、学校がこれを利用する方法というのは、地域の歴史とかで社会の授業が何かで使うという。

【藤岡委員】

そうですね。あとは、遠足ぐらいの関係ですので、特に時間的なことからすると、それこそ冬場繰り上がるということがあってもいいのかなというぐらいだけで、学校としては全然、むしろありがたいなという施設になるんじゃないかなと思います。

【池田会長】

観光協会さんにちょっと伺っておいてください。

例えば土日がもう少し欲しいとか、冬場これだけ早く終わっちゃうから夏場はもうちょっとやってくださいとか。あるいは観光バスでわっと人が来る時にこの時間まで開いていますよと言えると、もう少しリピーターが増えたりするかもしれませんので、そのあたりご検討をお願いしたいと思います。

休館日に関しましては、毎月第3木曜日ということで上の歴史館と同じになっておりますが、特にこれで問題ないかと。

歴史館は年始開けますか。

【事務局（浅野）】

歴史館は、条例上は年末年始は休館になっておりますけれども、指定管理を受けておりまして、指定管理の一環としてお客様に少しでも多く来ていただくということで、年始は通常時間ですが、オープンしております。

【池田会長】

そこをどうするか、検討をお願いしたいと思います。

従業員数に関してはちょっとわからないですが、学芸員が1人いれば企画ができていいかなとは思いますが。

入館料は、プロジェクションマッピングなど、色々作ったり作り直したりしなければいけないので、その費用が多分欲しいと思うんですが、切符を切っていると逆にお金がかかります。だから、チャリンと入れて入れるのが一番いいんですけど。

どこかに窓口があってお金を受け取ってやっている、かえって費用が発生してくると思うので、その方法も少し、方法論で追いかけてほしい。なるべく余計な費用がかからない形に。

その次、施設の業務のイベントですが、企画展の開催、これに関しては間違いなく必要だと思います。

次にワークショップの開催、これも指定管理のほうでやっていただくと。

最後、講演会・講座の開催ですが、学校側とか女性の会とか区のほうで何かありますでしょうか。小牧山に関して、こういうのをやっていただけるとありがたいという。夏休みに子供が行って勉強できるとか。熱田では、夏休みになると子供たちを集めて熱田の歴史とかそういうものだけやっている、緑陰講座のようなものがあるんですけども、小牧でも子供たちだけに特別に夏休みにサマーセミナーみたいな形で設けてもらうとか、女性向けに例えばお花見のころに何かやるとか、そういう特別なものがあって来てもらえるように、色々幅広く持っていくといい。講座なんか色々な形で開けるようにしていただけるといいと思いますが、何か案などありましたら。女性の会でこういうのがあったらいいとか、学校ではこういうのがあったらいいとか。ここではたくさん意見があったほうが、知恵が色々含まれると思うので。社会教育のほうからは何かないですか。

【水野委員】

ちょっと今すぐは思い浮かばないですね。

【池田会長】

何かの形で連続講座とか。レクチャールームがいつも空いていてという状態じゃないほうがいいと思うので、その辺は何か考えていただけるとありがたいです。

別に堅いものじゃなくて、もっととっつき易いものでも構わないので。簡単な音楽会をやっていただくだとか、例えばこの辺に住んでいて発表会をやりたい人たちに貸すとかでもいい。例えば、小牧山に関する研究している人たちの発表会みたいなものがあったらいいし、信長に関するものでもいい。ここのレクチャールームがいつも空かない案、人が入っていないという状態がないような形を、方法論として考えていただかないと、建物だけじゃもったいないと思いますので。幼稚園の子たち、小さい子でもいいと思うので、入って何かをするというものをつくっていただきたいと思います。今、ぱっとは浮かばないですが。

ほかにここでのイベントに関して、何かこういうイベントがあったらいいなということがありますら。

【丹羽委員】

小牧山の歴史のことのお話ばかりなんですけど、実際は小牧山、自然も豊かです。小牧山の自然を考えると、東側を流れている合瀬川の自然を考えると、この講座を開いてもいいかなとは思っています。

【池田会長】

そうですね。小牧山の自然とか周辺の色々なもの、川とかそういうものですよ。そういうものもあっていい。

【丹羽委員】

あと、ちょっと離れてもいいですか。

【池田会長】

いいですよ。

【丹羽委員】

その他のところにガイドボランティアとの連携と書いてありますので。今年の4月からやっと観光協会のガイドボランティアの方は歴史館が無料になりました。それまで自費で、自分が入る時でもお金を払っていたんですけども。ぜひ今度はボランティアの方は無料にさせていただくようにお願いしたい。

皆さんご存じかと思いますが、2カ月前に小牧山の頂上で具合を悪くされた方がいました。幸い小牧山は上まで救急車が上れるので、無事快復されました。現在、実際に毎日のようにいらっしゃるの、小学生の方より大人の方です。続日本百名城に選ばれた関係もあってか、観光バスで。（仮称）史跡センターの場所、地図から見ると救急車が入れると思いますけれども、今後とも救急の処置が必要な可能性もありますので、当然AEDを置いていただいて、緊急時の連携はしていただいたほうがいいと思います。

大手道からおりてくると、東側へは歩道があるんですけど、西側、バス駐車場までは歩道がないです。だから、観光ということを考えれば、西側にもせめてバス駐車場までは歩道があったほうがいい。現在は、歩道が無いので、観光バスは市役所の駐車場に駐車したりしているみたいですので、それをご検討いただきたいと思えます。

閉館後のレクチャールームの貸館の検討というのは、今まで堀の内体育施設があった時には結構利用している方がありましたので、5時からでも使えるということになれば多分需要はあります。どなたかということがはっきりわかりませんが、きっと需要はあると思いますので、これはご検討いただきたいと思えます。

【池田会長】

ありがとうございます。

では、その他のところを今もおっしゃっていただきましたが、オリジナルグッズの作成だとかガイドボランティアの関係とかレクチャールームの貸館の検討ですが、まずオリジナルグッズは観光協会と連携してつくってもらいたいと思いますが、何ちゃんとか何君のようなゆるキャラはないんですか。

【丹羽委員】

市がつくった、大学の生徒さんにデザインしていただいたキャラクターのこまき山がありますが、観光協会の事務所で色々グッズの検討をしています。

【池田会長】

グッズは多分そちらでやってもらえると思いますが、ゆるキャラがいると、大きく出てくるのもおもしろいかなと。指定管理に出すなら、そういうものも入れてもいいかなと思うんですよね。市がかちかちになってやっているようなことはないと思いますので。ありましたら、何ちゃん何君みたいな感じでというのはいかがでしょうか。かたいものでもいいですけど、これらがもっと活用されると思ったら、そういうことがあってもいいかなと。

ボランティアとの活動、これは館内の説明ですよね。基本的にはと書いてあるんですけども、むしろこれは、例えば館内で説明されたことを実際に見られる場所はどこですかみたいなところが、多分、いらっしゃった方のお聞きになりたい話だと思います。そういうことももう少し説明していただけると。

実際、小牧山をどこからどう上ったらいいんですか、と。建物の中だけじゃなくて、実際の小牧山と建物の中とを結ぶ存在としてのボランティアがあると助かるかなと思います。

【事務局（浅野）】

ここにも書かせていただいていますように、館内・館外ガイドということで、館内は館内の説明、例えばそれで学んだ後に一緒に行きましょうということで、ここから歴史館、山頂まで行って実際の石垣を見ていただくとかいったようなことも想定しています。そういったことを観光協会さんのガイドボランティアさんをお願いしていきたいと考えております。

【池田会長】

歴史なんとかってなかったですか。

【事務局（浅野）】

歴史ガイドボランティアさん。

【池田会長】

市が何かそんなようなの作りませんでしたか。

【事務局（浅野）】

観光ガイドボランティアというのをつくって、今それに登録されている方が観光協会さんで 20 名くらいいらっしゃると思います。それは歴史がメインですけども、歴史に限ったわけではなく、色々なもののご紹介や、土産物はここにありますよとかいうことも含めてやっていただいています。

【池田会長】

何か事業をつくってなかったですか。募集して、教育して。

【事務局（浅野）】

昔、市でガイドボランティアを育てようということをつくった経緯はあります。それが自主的に、ガイドだけでは、講座だけでは、ということで独立された、たぶの木会という会があります。

ただ、たぶの木会さんもちろん歴史ガイドをやっていただけますが、今は小牧山も含めて、市としてガイドをお願いすることになった場合は観光協会さんをお願いしています。たぶの木会さんも、会としてではなく、個々でガイドボランティアに登録されている方もあるようです。色々な方法がありますけれども、そういったものはございます。

【池田会長】

であれば、それは活用していただけると、両方にとっていいかなと思います。

レクチャールームは夜貸館するんですけども、ここの管理は指定管理がやるんですか。午前9時から午後5時まで。

【事務局（浅野）】

今のところ、その予定を考えております。

【池田会長】

床面をわざわざフローリングにしているのは、レクチャーじゃなくて体育施設でも使ってもいいということですか。

【事務局（浅野）】

実施設計ではフローリングで防音設備なしだよということで、フローリングではできないようなものと利活用できませんよという意味合いで、例えば、スパイクがついた靴でやるような競技をする場所ではないですし、フローリングといいましても、体育施設ほどきちとしたものではなくて、あくまで教室みたいなイメージでやっております。元々学習施設、先ほど説明もありましたけれども、そこで遠足で来られたらあるいは観光で来られたらまず小牧山のことを説明させていただくようなスペースです。それが主目的ですので、どんなふうにも使えるわけではな

く、あくまで床はフローリングで防音設備はないよという情報提供だけであります。

【池田会長】

基本的には、休みなしで全部貸し出しということですよ。

【事務局（浅野）】

この館自体の休みは、第3木曜日を案として出させていただいていますので、第3木曜日は休館ということも考えられますし、もしくは休みは度外視して貸したらどうだというご意見があれば、それはまた検討させていただければと思います。

【池田会長】

あるうちは毎日使ってもらいたいなと思いますので、ぜひともなるべく休みなく、第3木曜日は休みだけれども、ほかはやっていますというほうが良いように感じます。主婦なんかだと、夜に出かける時に休みが月に何日もあると無理ですから、例えば第3木曜日だけが休みのほうがありがたいかもしれません。そういう形でも使えるように、少しご検討いただければと思います。

極端な例でいえば、小学生の学習室でもいいと思うんですけどね。

【事務局（浅野）】

もちろん条例化されるに当たって、どういうことなら利用できるというのを設定させていただきますが、例えばですけど、貸館ですので無料で教えることなら可能ではあるかと思いますが。市の施設ですので営利目的はだめということは準じていくかと思いますが。そのあたりはもう少し具体的にになってきた段階で決めていきたいと考えております。

【池田会長】

営利目的ではないけれど、最低限の費用を取るかということもないですか。例えば、昔みらい塾でやっていたようなのは、ここではできないでしょうか。ラピオでやっていたみらい塾はもうなくなって、生涯学習のほうに行ってしまいましたけれど、生涯学習は生涯学習でやって、ここでは別にというのは少し難しいですか。小牧山に関する、例えば信長のこととかお城のこととか、そんなようなことはここでやりたいとかいうのも無理ですか。

【事務局（浅野）】

営業時間中の利用は基本的には本来の目的に則したものですが、時間外の貸館については、5時以降も小牧山のことしかだめというところまではないかと思いますが。こういった限られた施設の中でできることがあるならば、そういったものも遊休施設の利活用ということで良いのではないかと考えております。

【池田会長】

名古屋なんかだとコミュニティセンターみたいな形で色々なものが入るんですけども、ああいう形で、ここも夜間に関しては小牧山を抜いてもオーケーということですね。

市の方は、ほかにご意見ありませんか。

【鵜飼委員】

私から1つだけ意見言わせていただきます。

今回、（仮称）史跡センターの立派な建物が建つことも大切ですが、いかにその後、この施設を上手に使うか、運営していくかが大切なところだと思います。

今お話のあった、目的に沿った施設の運営もしっかりやらなきゃいけないですが、その他の活用ですね、ボランティアさんとの連携とか市民活動、地域住民の方との関わりも大切な観点じゃないかと思います。

また、レクチャールームの有効活用に関しても、公共施設であるがゆえに色々難しい部分がありますが、この辺も今年度しっかり検討していただきたいと思います。

【池田会長】

ありがとうございました。

小林委員はご意見ありますか。

【小林委員】

私、シティプロモーション課を所管しておりますので、観光という観点から少しお話しさせていただきます。この（仮称）史跡センターは基本的には教育設備だという認識がありますけど、非常に大きい観光的なポテンシャルも持ち合わせています。その中で、先ほど議論のございました開館時間について、内部的に少しお話をさせていただきたいなというところがございます。今回これは案として出ておりますので、次回に向けて、観光協会など、色々なところにこの開館時間がいかなものかと意見を聞くお時間が少しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【牧野委員】

今2人の委員が言われたことを含めまして、所管する部分だけではなくて、使い勝手などについて、これから知恵を絞って一緒に考えておきたいと思っています。

【池田会長】

（仮称）史跡センターの運営（案）ですけれども、ほかにご意見や、あるいは事務局から何かありましたら。

【事務局（大野）】

今色々なご意見いただきました。まだ案でございますが、この案の中、今日いた

だいたご意見も含めまして、業務内容、管理手法等々をまとめ上げさせていただきまして、最終的に管理運営の方針という形になろうかと思えます。またその前段階に状況などをお示しさせていただき、改めてご審議いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

【池田会長】

ありがとうございました。

では、本日の議題はこれで終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。

【事務局（岩本）】

池田会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

慎重なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして第1回史跡小牧山整備計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

交通安全にお気をつけてお帰りください。